

昭和および平成の市町村合併の比較および合併パターンの分析
—中国地方における市町村合併による自治体の再編過程 その2—

昭和
平成

市町村合併
中山間地域

中国地方

正会員 ○今富 良介*
正会員 中園 真人**
正会員 牛島 朗***
正会員 三島 幸子***

1. 背景・目的

前稿では、中国地方において、戦後の大規模な市町村合併について昭和と平成に区分し、市と町村の構成の違いによる合併類型をはじめ、それぞれの段階における合併タイプの傾向と地理条件との関係における地域的特徴を明らかにしている。

本稿では、前稿において得た知見をもとに、昭和と平成の合併を比較し、複合的に分析することで、一連の市町村合併のプロセスとして、さらに細かな地域的特徴を明らかにすることで、今後の自治体の再編における課題について考察する。

2. 研究方法

前稿において、昭和の合併直前の1950年（昭和25年）時点の1301自治体を基本単位として、平成の大合併直前の2000年（平成12年）時点までを昭和期の合併とし、それ以降から現在（2018年）に至るまでを平成期とし、GISによる1950年、2000年、2015年時点の行政区域データと各県の市町村合併誌を参考に、市と町村の構成により合併類型を行った。本研究では、その際に作成したデータを用いて、昭和および平成の合併を比較する。また、1950年時点から現在に至るまでの市町村数の変化をはじめとする一連の合併プロセスとして整理する。

また、昭和の合併では、人口8,000人規模の自治体とすることを目標値として掲げていたことや、地方自治法において市になる条件は人口5万人とされているが、市町村合併の特例に関する法律により、平成16年までに合併が行われた自治体において、人口3万以上であれば市となることが許されたことなどを踏まえ、市町村合併にお

ける自治体規模の変化を整理することは重要であると考ええる。そのため、昭和と平成の合併後の自治体規模を整理し、合併タイプとの関係性を分析する。

3. 昭和・平成の市町村合併の比較

3-1. 市町村数の変化

1888年（明治21年）に市制町村制が制定され、全国の市町村数は1889年の15,859自治体（39市15,820町村）から戦後、1950年時点には10,414自治体（248市10,166町村）となり、およそ30%が削減された。その後、昭和の合併において、1955年までに4,974自治体（512市4,462町村）となり、およそ半分にまで減少し、1960年までにさらに2割程度減少することとなった。そして平成の合併によって2015年時点には1,724自治体（790市934町村）となり、昭和の合併後の1960年から市町村数は7割近く削減された。（図1）

表1は中国地方の自治体数の変化を示している。1950年時点では市町村数が1301自治体（25市1276町村）あったが、2000年（平成12年）時点には318自治体（27市291町村）となり、昭和において983自治体が合併によって削減され、76%減少した。市の数自体は2つ増えたただけだが、町村数の大幅な削減がなされたことがわかる。平成においては、2015年時点で46市61町村により計107自治体となった。減少率は66%であり、211自治体が削減された。市の数は19市増え、町村はおよそ80%減少した。1950年時点からの変化としては1194自治体が削減され、およそ92%減少したことになる。県ごとに見た場合、広島県は1950年時点における4市から2015年

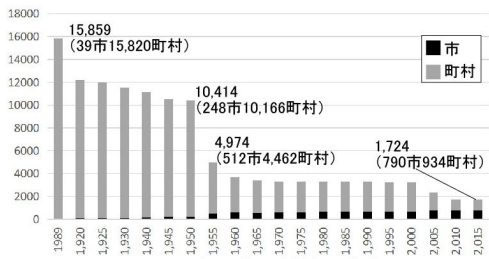


表1 中国地方5県の自治体数の変化(2000-2015)

	1950年			増減率	2000年			増減率	2015年		
	市	町村	計		市	町村	計		市	町村	計
鳥取	2	168	170	-131(77)	2	37	39	-20(51)	4	15	19
島根	4	240	244	-185(76)	4	55	59	-40(68)	7	12	19
岡山	5	363	368	-290(79)	5	73	78	-51(65)	10	17	27
広島	4	342	346	-260(75)	6	80	86	-63(73)	12	11	23
山口	10	163	173	-117(68)	10	46	56	-37(66)	13	6	19
計	25	1,276	1,301	-983(76)	27	291	318	-211(66)	46	61	107

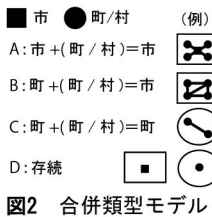


表2 昭とおよび平成の合併類型 (1950-2015)

	昭和の合併 (1950-2000)						平成の合併 (2000-2015)					
	鳥取	島根	岡山	広島	山口	計	鳥取	島根	岡山	広島	山口	計
A(市+町村=市)	2(5)	4(7)	5(6)	6(7)	9(16)	26(8)	3(16)	7(37)	8(30)	10(43)	11(58)	39(36)
B(町+町村=市)	2(5)	4(7)	5(6)	7(8)	4(7)	22(7)	-	1(5)	5(19)	2(9)	-	8(7)
C(町+町村=町)	31(79)	42(71)	50(64)	52(60)	30(54)	205(64)	7(37)	7(37)	4(15)	5(22)	1(5)	24(22)
D(存続型)	4(10)	9(15)	18(23)	21(24)	13(23)	65(20)	9(47)	4(21)	10(37)	6(26)	7(37)	36(34)
計	39	59	78	86	56	318	19	19	27	23	19	107

()は県内の合併類型の構成比を示す

表3 合併類型別による関連自治体数

	昭和の合併 (1950-2000)													総関連数	平成の合併 (2000-2015)													総関連数
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10~	20~	30~	A		1	2	3	4	5	6	7	8	9					
A(市+町村=市)		2	1	2	4	2	1	3	1	6	1	3	313 (24)	A		9	8	3	9	2	3	2	3	175 (55)				
B(町+町村=市)				1	1	2	2	2	2	3		9	200 (15)	B			2	2		3			1	41 (13)				
C(町+町村=町)			55	58	46	28	8	7	1	1			722 (55)	C		11	8	5							66 (21)			
D(存続型)	66												66 (5)	D	36										36 (11)			
計	66	57	60	49	34	12	10	6	5	15	1	3	1,301	計	36	20	18	10	9	5	3	2	4	318				

()は構成比を示す

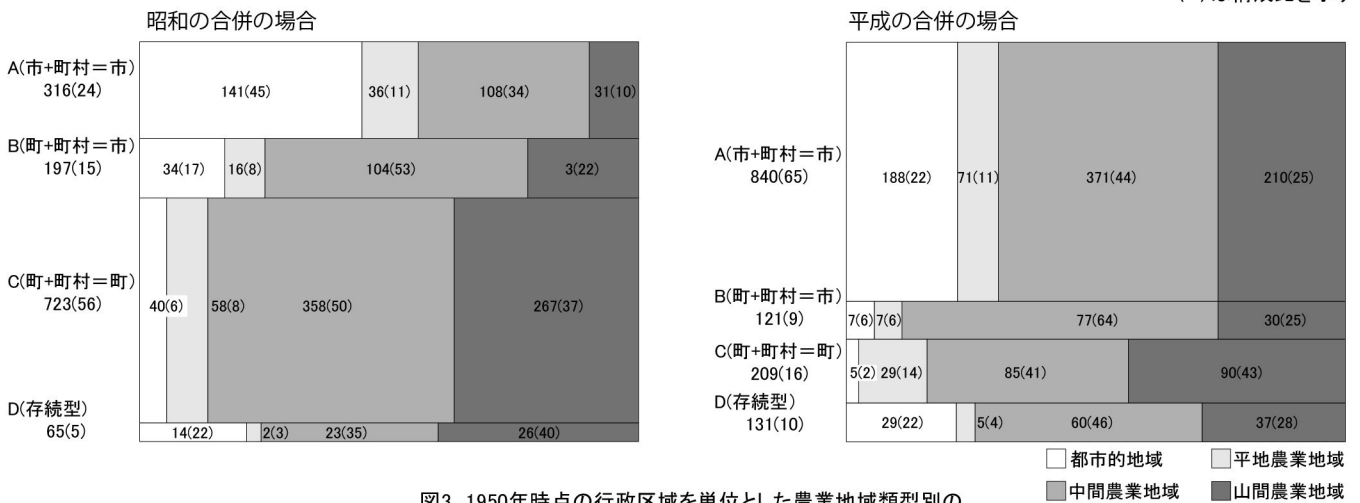


図3 1950年時点の行政区域を単位とした農業地域類型別の平成の合併関連自治体数

※()は構成比を示す

には12市になり、3倍に増えており、5県の中では市町村数の減少率が最も高い。一方で山口県は1950年において、すでに10市あり、現在に至るまで3市増えたほどであり、変化の割合は最も少ない。

3-2. 合併類型 (図2)

表2は昭とおよび平成の合併を県別に類型化したものである。まずは全体について述べる。A(市+町村=市)型は昭和では26自治体あり、全体の8%を占めるのに対して、平成では39自治体あり、36%を占めており、倍近く増えている。B(町+町村=市)型は、昭和では22自治体で見られたが、平成では8自治体でしか見られない。ただし、構成比は7%と同じ程度である。C型は、昭和では205自治体あり、全体の64%を占め、最も高い割合を占めるのに対し、平成では、24自治体と22%を占め、大幅に減少している。D(存続)型は昭和では65自治体にみられ、20%を占めているが、平成では36自治体に減少し34%を占めている。

3-3. 関連自治体数

表3には昭和・平成の市町村合併における関連自治体数を示す。昭和では、3自治体での合併が最も多い。9自治体での合併まではいずれのタイプにも見られ、10自治体以上の大規模合併はC型には見られない。ただし、そ

のような合併の場合は、2または3期にわたり、段階的に合併が行われている。平成の場合は、最大規模の合併では9自治体まで見られる。C型においては2から4自治体までの小規模合併しか見られない。

3-4. 市町村合併と地理条件の関係

図3には昭とおよび平成の合併類型との関係を合併タイプごとに1950年時点の行政区域をベースとした市町村合併関連自治体数と農林水産省の農業地域類型において都市的地域、平地農業地域、中間農業地域、山間農業地域の4タイプの地理条件に区分し、その構成比を示したものである。

昭和の合併では、山間農業地域の割合はA型で31自治体あり、10%を占める。4つの合併タイプの中では、山間農業地域の割合としては最も小さく、D型まで徐々にその割合が多くなっている。平成の合併では、それとは対照的に、C型を除いて山間農業地域の割合はほぼ等しく、25%から28%を占めている。

3-5. 市町村合併後の自治体規模

昭和の合併前の1950年時点の自治体の平均人口5,118人、面積24km²より、その人口密度は212人/km²である。また市は66,738人、69km²より968人/km²、町村は5,711

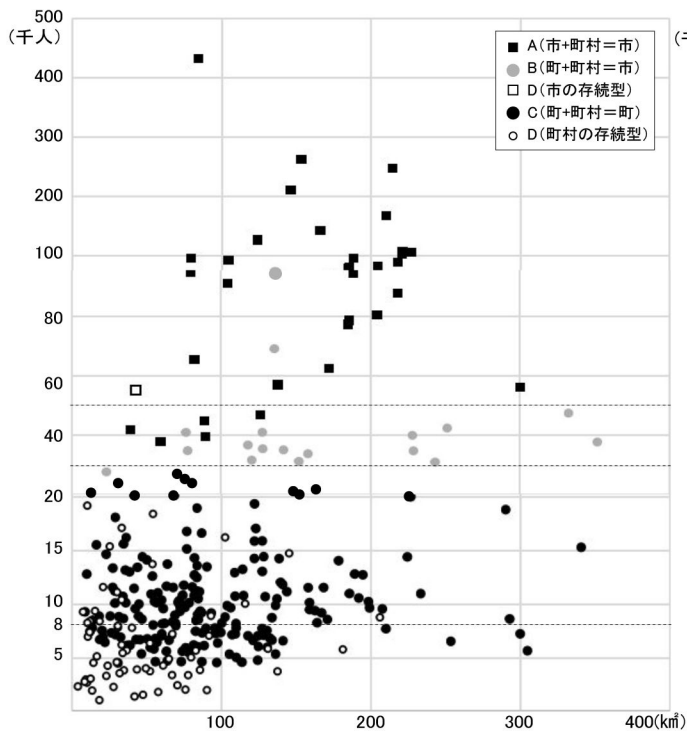


図4 昭和の合併後(1960年)の人口と面積

人、23 km²より 168 km²であった。合併後の 1960 年時点での自治体規模の平均は人口 19,981 人、94 km²より 212 人/km²、市は 8 万人、150 km²より 530 人/km²、町村は 9,376 人、83 km²より 112 人/km²であり、市町村別の人口密度における自治体規模は合併前に比べて低下していることがわかる。平成の合併後の 2010 年時点の自治体規模の平均は、人口 7 万人、面積 29 km²より平均人口密度は 235 人/km²、市は 128,206 人、435 km²より 294 人/km²、町村は 11,288 人、157 km²より 71 人/km²となり、全体平均は増え、市町村別の自治体規模は低下している。

図 4 は昭和の合併後、1960 年時点の自治体の人口と面積の関係を表したものである。¹⁾ 図 5 には平成の合併の場合において、同様の関係を示している。A (市+町村=市) 型は昭和では、面積 100 km²まではおおむね人口 10 万人以下であり、中には市になる条件である人口 5 万人に満たない自治体もみられる。²⁾ 100 km²から 250 km²の自治体では 5 万人程度から 25 万人規模の自治体がみられ、人口規模層が広いことがわかる。また、面積的には最大で 300 km²、人口 5 万人弱の自治体が見られる。平成では 3 万人から 5 万人までの層と 10 万人から 20 万人規模の層に集中して分布している。面積的には 100 km²から 800 km²まで幅広く分布しているが、特に 400 km²規模を超えるあたりから人口規模層の広がりが見られる。B 型は昭和では大半が人口 3 万人以上 5 万人未満の層に多くみられる。面積は小規模なもので 30 km²規模から最大では 350 km²規模の自治体まで幅広くみられるが、特に 130 km²程度、240 km²程度の規模の層にまとまって分布している。平成の場合は面積規模は最大で 800 km²規模まで見られ、人口規模は昭和

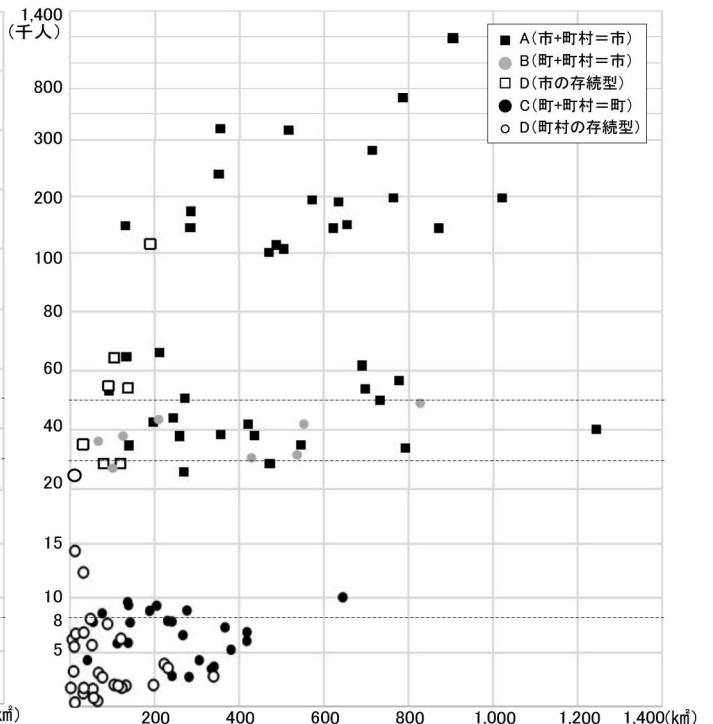
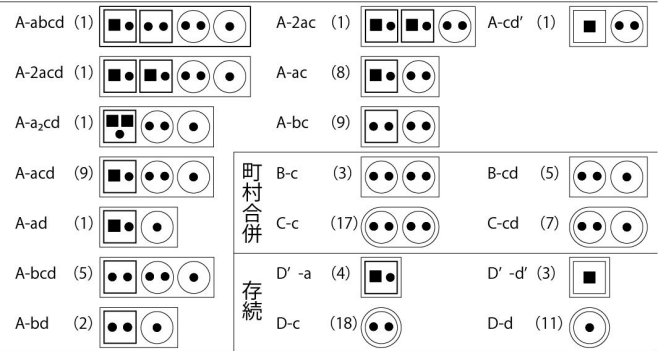


図5 平成の合併後(2010年)の人口と面積

市町村合併



■ 市 ● 町 / 村
 A/a : 市 + 町村 = 市 B/b : 町 + 町村 = 市
 () には合併モデルの件数を示す C/c : 町 + 町村 = 町 D/d : 存続型
 注) 昭和の合併類型をアルファベットの小さい文字で示し、図中のモデルの左にその構成を示す。
 注) 平成の合併類型をアルファベットの大きい文字で示す。
 注) D' /d' は合併が行われなかった旧市の場合を表す。
 注) A 型の旧市の数は図中に示す。ただし、町村は 1 つ以上含む場合にのみ示す。
 注) a₂は旧市は 2 市で合併が行われた場合を表す。

図 6 昭和・平成の市町村合併類型による複合モデル

と同様に 3 万人から 5 万人までの層に集中して分布している。C 型は昭和の場合、5,000 人から 1 万人までの層が特に多く、面積は 50 km²から 150 km²の層が比較的多い。また、昭和の合併の目標値であった人口 8,000 人³⁾ に満たない小規模自治体が数多くある一方で、わずかに 3 万人に満たない自治体もいくつかみられる。平成の場合、1 万人規模以下の自治体しか見られず、市との人口規模の格差が明確に生じている。面積は 400 km²規模より小さな自治体が多くみられる。D 型は昭和の場合、100 km²以下の自治体が多い。特に 50 km²規模までの層に 1,000 人から 2 万人までの幅広い人口規模の層に集中的に分布している。平成の場合は、8,000 人以下、180 km²以下の規模の自治体が多くみられる。

4. 昭和・平成の合併プロセスのパターン

平成の合併類型を昭和の合併類型と合わせることで、一連の合併プロセスをより細かく類型化する。図6は昭和の合併類型を平成の合併類型に内包させる形で昭和と平成の合併を複合的にモデル化したものである。平成の合併タイプを左に大文字で示し、構成されている旧自治体において昭和の合併類型を当てはめ、右に小文字で表記している。なお、本研究は市を含む合併であるかに着目して進めているため、モデル内の市の個数は合併の構成と一致するが、町村および町村合併を表すモデルの個数は、1つ以上含まれる場合の構成について示している。

市町村合併の場合は、11タイプに分かれる。旧市にA型を含むタイプとして、2市で合併が行われたタイプが3自治体みられる。そのうちの1自治体はA-abcd型として、4タイプの合併モデルがすべて含まれる。また、旧市が2市で合併が行われたA-a₂cd型というタイプもみられる。1市で行われた合併は8タイプあり、そのうち旧市がA(市+町村=市)型によるものが4タイプあり18自治体にみられ、旧市をB(町+町村=市)型とするものが3タイプで17自治体みられる。そして、旧市が存続型である場合が1タイプで1自治体にみられる。また、昭和で合併が行われなかった自治体を含む市町村合併タイプが7タイプあり20自治体にみられる。

町村合併の場合は存続型の有無により2タイプに分かれる。B(町+町村=市)型の場合は存続型を含む自治体の方が少し多くみられる。C(町+町村=町)型の場合は、存続型を含まない場合が17自治体にみられ、圧倒的に多い。平成で合併が行われなかったタイプには昭和に合併が行われた場合がA型によるものが4自治体とC型によるものが18自治体にみられる。一方で、昭和から一度も合併が行われなかったタイプが3市11町村にみられる。

5. 結論

本論では中国地方5県の1950年から2015年における市町村合併による自治体の再編過程について分析を行い、以下の知見を得た。

- 1) 合併タイプとしては、昭和では町村合併により町となる場合が多く、平成の合併では市を含んだ合併が行われる場合が典型的であることがわかった。また、平成では特例により市になる条件が人口3万人にまで基準が下げられた時期があったが、ほとんどの小規模町村は市に吸収される合併が行われ、町村だけで、市になる例はごく少数でしかみられなかった。さらに、昭和において存続型が66自治体あったものが、平成では36となり、半分近くが合併により削減されたことがわかる。
- 2) 関連自治体数では昭和の場合、9自治体による大規模合併が町村合併においてもみられたが、平成の合併では市になる合併にしかみられず、市と町村の自治体数における規模の格差が拡大したといえる。
- 3) 農業地域類型による合併タイプとの関係性においては

、昭和の合併の場合、地理条件が合併が行われるうえで影響を与えていることが顕著である。その一方で、平成の合併では、市町村合併により山間農業地域まで合併範囲が拡大され、全体として均質的な合併が行われたことがわかる。

4) 人口と面積の関係性によって合併後の自治体の規模を整理したものによれば、昭和の合併における目標値として掲げられていた人口8,000人という基準には到達していない自治体も多数みられた。その一方で、人口3万人にはわずか満たない、比較的規模の大きな町村もみられ、人口規模層が広いことがわかる。一方で、平成では、町村は1万人以下の自治体が多くみられ、市と町村の人口規模の格差が明確に拡大したことがわかる。さらに市になった自治体のなかでも平成においては人口規模がいくつかに分かれ、B型においては大半が5万人未満であったことから市のなかでも格差があるといえる。

5) 平成の合併類型に昭和の合併類型を複合させて分析することで、市町村合併は11タイプに分類され、昭和では合併が行われなかった自治体を取り込む場合と昭和から合併が行われ続けてきた場合、存続型の市による場合の3タイプがあることがわかった。町村合併においても存続型の有無によって2タイプに分かれ、C型では合併が行われ続けてきた場合の方が圧倒的に多い。存続型においては昭和より一度も合併が行われなかった自治体もあることがわかった。

以上、本論では昭和と平成の合併を比較することで、それぞれの特徴をより明確にすることができた。また、平成において市と町村の人口規模における格差が明確に拡大してきたことがわかり、今後さらなる合併が行われる場合に、町村などの小規模自治体は周辺の市に吸収される可能性が高いと考えられる。

注

- 1) 人口と面積において1960年時点のデータを整理しているが、昭和の合併では、1960年移行に合併が行われた自治体や1950年から1960年までに合併が行われた自治体が1960年以降にも合併が行われている場合もあり、そのような自治体のデータは除外している。
- 2) 1889年に制定された市制町村制では、市は25,000人以上の自治体とすると定められており、昭和の合併の際には、その基準において市制に移行している。
- 3) 町になる条件は基本的に各都道府県の条例により定められており、その人口規模の基準は3000人から8000人まで様々である。

参考文献

- 1) 昭和の市町村合併による行政区域の変化及び地域的特性との関係分析—中国地方における市町村合併による行政区域の再編過程 その1—, 日本建築学会中国支部研究報告集第41巻, No. 552, p. 693-696, 2018. 3